

秋田県告示第606号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定した指定納付受託者より、同条第3項の規定による届出があったので、同条第4項の規定に基づき、告示する。

令和7年12月26日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 指定納付受託者の名称及び住所

変更前 名称 ソニーペイメントサービス株式会社
住所 東京都港区高輪一丁目3番13号

変更後 名称 S P . L I N K S 株式会社
住所 東京都港区芝浦三丁目1番1号

2 変更をした日

令和7年10月1日